

## 葉山町教育委員会 3月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和4年3月24日(木)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎  
教育長職務代理者 小峰みち子  
委員 鈴木伸久  
委員 水沢 勉  
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 田丸良一  
教育総務課長 虫賀和弘  
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子  
生涯学習課長兼図書館長 中川禎久  
学校教育課指導主事 大黒貴文、松本美穂、羽生智香
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 田丸良一
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時49分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会2月定例会会議録)  
日程第2 教育長の報告事項について  
日程第3 議案第18号 葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則について  
日程第4 議案第19号 葉山町学校給食運営会議設置規則について  
日程第5 議案第20号 葉山町学校運営協議会委員の解職について  
日程第6 議案第21号 葉山町学校運営協議会委員の委嘱について  
日程第7 議案第22号 葉山町いじめ問題調査会委員の解職について  
日程第8 議案第23号 葉山町いじめ問題調査会委員の委嘱について  
日程第9 議案第24号 葉山町スポーツ推進委員の委嘱について  
日程第10 議案第25号 葉山町公立学校教職員の人事異動について  
日程第11 議案第26号 葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について  
日程第12 各課からの報告  
① 学校教育課  
・葉山町学校防災計画(案)について  
・葉山町立学校におけるICT推進指針(案)について  
日程第13 その他

(開会宣言)

- 教 育 長) では、ただいまから葉山町教育委員会 3 月定例会を開会いたします。
- 本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。
- 時刻は 10 時ちょうどでございます。
- 本日の定例会について、傍聴人が 3 名いることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話等の電源をお切りくださるようお願いを申し上げます。
- 本日の日程は、次第のとおりでございます。
- 会議次第についてのご異議ございませんでしょうか。
- 委 員 全 員) 異議なし。
- 教 育 長) ご異議なしと認めます。
- なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。
- また、質疑をされるときは、何についての質疑か、明確にお願いをいたします。

(前回会議録について)

- 教 育 長) 日程第 1 「前回会議録について」を議題とします。
- 教育部長、説明をお願いいたします。
- 教 育 部 長) それでは、2 月定例会につきましてご報告いたします。
- 各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容につきましては省略をさせていただきます。
- なお、2 月定例会は教育長及び教育委員の出席が 4 名、開会午前 10 時、閉会 11 時 40 分でございます 以上です。
- 教 育 長) ご意見、ご異議はございませんでしょうか。
- 委 員 全 員) なし。
- 教 育 長) ご異議なしと認めます。
- 以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

- 教 育 長) 日程第 2 「教育長の報告事項について」を議題といたします。
- 報告事項 5 件でございます。
- まず、3 月 1 日 (火曜日) に定例校長会議を開催させていただきました。当日は 3 月ということもありますので、まず人事についてのお願いをさせていただきました。
- 続いて、人事評価について、根本的なお話を校長先生方に、改めて確認の意味でさせていただきました。教員のほうはですね、県費負担職員ということになります

ので、県費負担職員についてはしっかりと年度当初に目標設定、そして途中経過があり、年度の終わりのところでその成果を示していくというところで人事評価をしていること、これをいま一度確認をさせていただいたところです。評価を管理職として職員全体の業務遂行を見た上で説明責任がしっかりとできるように、フラットな視点で評価をすべきだということです。職務としては目立たないけれども、こつこつと業務遂行をしている職員にも光を当ててくださいということや、高評価については本当に際立つ教育的な実践を行った場合等につけるものであり、それが普通の評価だ、当たり前だというふうに勘違いさせるような学校全体の評価は修正をしてくださいというお願いも差し上げたところです。

学習指導要領の主体的・対話的で深い学びやGIGAスクール構想、これはもう町のほうのところでも大分予算的にもお世話になっているわけですが、こういうものにそぐわない授業を行っていることを続けていること、こういうことが高評価になることは、逆に申し上げると、管理職としていかなものかということも申し上げたところです。まず、管理職自身が物の考え方を変えていかないと、教育自体変わっていかないとのお話も差し上げたところです。

続いて、3月28日（月曜日）、今度の月曜日に開催する学校教育シンポジウムについての参加の要請をさせていただきました。このイベントはですね、葉山の教育を変えていくためのキックオフ、そういうキックオフイベントとして、教育委員の皆様もご都合がつけばぜひご参加をいただければありがたいと思っておりますけれども、オンラインの配信もいたしますのでということも、校長を通じて全教員にもお話をさせていただいたところです。

続いて、この1年を振り返って、事例を挙げながら、そのポイント等をお伝えをいたしました。一つ一つ全てをお話することはしませんけれども、1つだけ申し上げると、葉山はですね、他の自治体に比べて非常に支援教育に手厚い自治体だというふうに考えています。支援員さんも町費でしっかりと配置がされています。しかし、一方、専門性についての教員への研修、あるいは個々の学習をよりどうやって充実させるかということが今後さらに必要だということをお話ししました。後ほどまたお話をしますが、来年度1年をかけて、葉山町の支援教育の指針を策定することになりました。

続いて、9か年の継続した義務教育についての現場での趣旨の落とし込みをぜひお願いしたいということをお話をしました。学校における今年のGIGAスクール構想の総括も併せてお願いをしたところです。

続いて、学力調査結果についてです。教育委員会、2月のときにもお話をしたところですが、葉山の小学校での分析結果と中学校での分析結果について、各学校での見解をしっかりと来年度に生かしてもらいたいということをお話ししました。特に、小学校の国語の授業が好きだというパーセンテージの低さと、中学校での同

項目の非常に高い上昇の部分、そして点数の上昇について、これを明確にすべきであるということ、これが9か年の継続の義務教育の大きな一つのヒントになるだろうというところの部分もお話を差し上げたところです。

続いて、卒業式、終業式、入学式についてです。コロナの関係で今年も残念ながら保護者の方々の出席は基本的に1名のみで、来賓の出席もご遠慮いただくということもおわびを申し上げました。式についてはですね、淡々と進めていただくようお願いもいたしましたところです。

続いて、さきに少しお話しした支援教育指針の策定についてです。葉山の支援教育の一層の充実のために、その考え方の基本となる指針を策定させていただきたいというところのお話でございます。

最後に1年間の校長先生方のご努力へのお礼を申し上げました。今年は小中一貫の会議も増えた関係がありました。ボリュームも大分あるので、来年からは校長会議とは別日程で開催をさせていただきたいということ、その中でしっかりと校長先生方が小中一貫校をどんな形にしていくかという、実のカリキュラムづくりですとか、そういうところにもしっかりと物を考えて参画をさせていただきたいというところでございます。

さらに、今年の夏休みに見学に行ってもらった英語の民間教育や、町独自で英語の短期海外研修を企画してみましようというお話もさせていただいたところです。

校長会議については以上でございます。

続いて、同日行われました小中一貫教育推進会議についてお話を申し上げます。

今年度最後の小中一貫教育推進会議でございました。教育総務課のほうから次年度の推進体制についての校内組織体制について、企画調整会議の位置づけと、職員会議の位置づけも明確にさせていただき、校務分掌をグループ制に再編し、企画調整会議を戦略会議として位置づけることなどについてお話もさせていただきました。

さらに、次年度以降、令和7年までの大まかな業務進行スケジュールと、総合的な学習の時間を「はやま科」として、教科横断型の葉山の教育をどうカリキュラムしていくのかの、大まかな組織的な考え方もお示しをさせていただいたところです。

私からは、特に令和4年のミッションである、1つ目、「はやま科」のモデル案の作成、2つ目、葉山のですね、「はやま科」のところの学習評価、いわゆるルーブリック等のパフォーマンス評価の作成と導入、それから3番目、定量・定性評価の実施、これについてお話をさせていただきました。この3点は、実は一体のものであって、どれが欠けても問題があると思っています。特に学習評価がこの中でも非常に重要であるということをお伝えをいたしました。

続いて、中学校の卒業式が9日（水曜日）に挙行されました。今年もまん延防止措置中のため、保護者の方の参加は1名、来賓も列席もなしとさせていただいたところは先ほど申し上げたとおりです。

続いて、18日（金曜日）には各小学校で卒業式が挙行されました。これも同じような形で卒業式がされたというところです。

全6校の卒業式については本当に、まず卒業していく生徒さんたちがね、この2年間、本当にご苦労されたんだと思ってます。併せて、担任の先生方も同じように、どんな形で学習を止めないのかということも含めて、本当にご苦労され、さらに言うと、苦労した中のところで、今までとは違った学びも必ずあったはずですよ。そこをですね、しっかりと生かしていただきながら、小学生は中学生になっていくと、中学生のほうは恐らくは高等学校に進んでいく子たちが多いと思いますけれども、自分たちのひとつまた違う進路をね、見つけていただければというところを思っております。

保護者の方々につきましては、毎年毎年このようなことが繰り返されること、本当にね、少し、もう疲れてしまったというところがあるかもしれません。ただ、最終的に教育委員会、学校が考えているのは、お一人お一人の児童・生徒さんたちの安全・安心の健康管理ということを第一に考えさせていただいておりますので、ここについてはご理解をいただくと本当にありがたいと思います。無事に卒業式が終わりましたので、非常にありがたいことだなというふうに思っているところです。

最後に、令和4年度第1回定例議会についてご報告をさせていただきます。

まず、冒頭にですね、令和4年度の教育委員会に関する予算については、全て議会のほうで認めていただきました。本当にありがたく思っております。しっかりと学校のため、また生涯学習施設のために使わせていただくことをいたしますので、よろしく願いいたします。

予算の町長・教育長質問では、南郷上ノ山公園の再整備、特に安全対策について及び町立図書館の在り方、特に職員配置について質問を頂きました。

南郷上ノ山公園の、その中でも特に多目的グラウンドの整備状況、これはですね、私も何度か見ましたが、使用に耐えられる状況とはなかなか言い難いものがあるって、今後ですね、砂や土入れの整備を暫定的に行いながら、公園全体の在り方を検討する時期に入ってきていることの見解をお知らせをしたところです。

また、図書館の職員配置につきましては、従前から図書館に常駐の館長を配置すべきであることについて、図書館の在り方検討でもその方向が示されておりますし、今年の秋の決算総括の質疑の中でも、その意向を教育委員会としてもお示しをしましたので、現在令和4年度の人事に向けて、町部局に調整を図ってもらっているところであるという旨を回答させていただいたところです。

一般質疑では、これから申し上げる…たくさん質問も頂き、こちらからも回答させていただきましたが、何点かというか、ある程度かいつまんで、こんな形の質問だということでお知らせをしておきます。

まず、地域総合型スポーツクラブの立ち上げについて。それから、学校の新型コ

コロナウイルス感染症対策と子どものワクチンの接種について。それから、教育相談、支援の状況について。ヤングケアラーの状況について。生理の貧困の学校での状況について。南郷上ノ山公園の調整池の在り方や、枯れ木をウッドチップにして活用できないかなどのお尋ねについて。通学路等の安全確保について。学校での防災対策について。町立図書館と学校図書館について。小中一貫校の取組についてなどが質疑をされました。

詳細につきましてはインターネット等でも中継をされましたし、さらに言うと、これから会議録が出ますので、そこでご確認をいただけるとありがたいと思っております。私からは以上でございます。

質疑等ございましたらよろしくお願いたします。鈴木委員、お願いたします。

鈴木委員) 1つだけお聞きしたいんですけど、この小中一貫校の件、定例会においても令和7年、具体的にしたいという答弁をされておられるんで、その辺について。これは瀨名課長でも。これ学区を変更しないとできないんだよね。特に私が住んでいる鑑摺地区はね、小学生は葉小に、中学生は南郷中学に行っている。この学区を、変えていかなきゃいけないだろうと。そうしなければ一貫校の趣旨と反するんじゃないかと僕は個人的に思ってる。

それから、35名の線をどこかで、葉小と長柄で切ったとしたときにね、それを長柄に移す場合には、長柄に教員が1人必要になるよね。教室と教師が必要になる。葉小のほうは1人減るという状況。この辺、令和7年といたらね、もうあと3年ぐらいしかない。学校教育課はどういう考えを持っているのか、ちょっと聞かせてくれる。

教育長) これについては学校教育課と総務課のほうと両方とも、もし何か、現在のところでの物の考え方があるようであればお知らせください。

学校教育課長) 学校教育課というか、教育部全体の考え方になると思いますが、学区のねじれをいじっていくことがいいのか、それとも6校しかないところで、全体が共通の教育理念を持って進むべきなのかというところは、そこは今後詰めていく必要があると思います。

いずれにしても、学区をいじるメリットとデメリットも大きく地域のコミュニティーという部分でも大きなリスクを伴います。学区に手を入れるのか、それとも教育の内部的なところで6校合わせていくのかは、これから議論が必要だと思っています。

教育長) 教育総務課長、何かありますか。

教育総務課長) 学校教育課長の言われるとおり、小中一貫の会議の中でも学校が小・中合わせて6校しかないので、その学区のねじれの問題を、カリキュラムを6校で調整するというふうに課題を設定するか、学区を見直すというふうに課題を設定するか、速やかに議論をしていこうというのが、管理職、校長のほうからも意見が出ていますの

で、今後早々にその議論はしていくべきだな。

あと、学校の配置という観点から言うと、鈴木委員がおっしゃるように、確かに南郷中学校が文科の基準で言うと小規模校という形になっていますので、集団の中で学ぶという観点からすると、葉山中学校区と南郷中学校区で少し子どもの数にやはり問題があるかなと。ただ、この辺りはまちづくりとも大いに関わることなので、令和7年というところで言うと、カリキュラムを合わせていくという課題設定のほうで現実的なんじゃないかな、認識は緩やかに持っているところです。

ただ、いずれは、もう少し長期的な視点で言うと、学校の在り方みたいの、防災であるとか福祉であるとか、まちづくりの観点から見ると、いずれはそういう観点からの見直し、学区を考えるとすることは必要かなというふうに思います。

教 育 長) ありがとうございます。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 言ってることは非常によく分かるんだけど、今現在、南中と長柄の一貫教育をやる時に、学区を変えないで、一部は葉小に行っています、一部は南郷中学校に行っていますという事例は出てくるよね。これはやっぱり避けるべきなんじゃないかと。やっぱり一貫校をということ言うのであれば、どこかで思い切って学区を変えて、南中と長柄小の部分というのはある程度学区のほうで分けていかないと、僕は非常にしにくいんじゃないかと思っている。理屈は確かに合ってるよ。それは理論的な話なんであって、小・中一貫を目指すのに、小学校の子どもはね、長柄小に行ってなくて葉小に行ってるとかね、中学校になったら南中に行くわけだよ。なかなか理解しにくい。本当の意味での小・中一貫をやる気があるのかと言いたくなるぐらいの状況なんだろうと思う。もちろん学区をいじるということは大変難しい。それはもう十分分かっているんだけど、そこのことを全く考えずに進むということには、逆に無理があるんじゃないか。もちろん検討はこれからやっていくんだろうけど、早急に考えなきゃいけない問題だと。

それから、どこかで線を引いたときにね、自分のお兄さん、お姉さんは葉小に行っちゃってると。そして自分が1年になるときに長柄に行かなきゃいけない。南郷、長柄をくっつけると決めているわけじゃないよ。兄弟で、下の子は葉小に、下の子は長柄小に行く、そういうイレギュラーになるのは避けるべきなんですよ。

やっぱりそのためにはね、一貫教育というのを目安でいくのであれば、この問題は学区をいじらないにしてもいじるにしてもね、もっと保護者に早く出していかなくちゃならない。途中で、来年からこうなりますよなんて、そんなことをやったら大変ですよ、処理するのが。だから、そこを、よく教育長、部長とも相談して、学区をいじるかいじらないのかということをもっと先に議論しなきゃ駄目。いじらないんだったら、今2人が言っている方向でやっていくしか方法はない。だけど、学区をいじるとしたら、もうあと3年しかないんだよということを基本的に考えてほしい。3年なんてあつという間ですよ。

それから、今言ったように、小・中分かれるご兄弟がいることも想定しておかなきゃいけないんだろうと思う、学区をいじったらね。そういうことについて、言葉での音頭の取り方はどんどん言ってるんだけど、実質本当にやるためにはいろんな形の問題が出てくる。だから、濱名課長にも虫賀課長にも総合教育会議のとき言ったと思うけどね。これはもう中央突破する覚悟はできないんですよ、中途半端には。だからそれをね、ある程度方向性を出して、その方向性をできるだけ早くPTAを通じてね、学校側に通知するという努力をしなきゃ。方向性はこうだけど、場合によっては変わることがあるということもあるだろうけど、そういうことも踏まえてね、もっと情報を前に出していかないと、これはお願いしておきます。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これにつきましてはもう非常に大きなね、理念的な部分ではなくて、児童がどういうふうになっていくのか、生徒がどうなっていくのかというところのご家庭にとっても非常に大きな問題でございますので、教育委員会としても非常に重要なものだと考えております。できるだけ早めに方向性を定めまして、特にこれは地域の方々にご理解をいただくことが一番だと思いますし、また、現在もそうですけれども、お兄さん、お姉さんが行っているところとどうしても違うところになってしまうという、区画整理の問題が出てきたときには、葉山の場合、比較的そこら辺のところ、現在もそうですけれども、申請によって緩やかにやっているとところがあったりもしますので、暫定措置を当然一定時期は設けざるを得ないところは、これはもう当たり前の話だと思っておりますけれども、そこもどんな形にしていくかということも、また議論させていただければと思っております。

鈴木委員) よろしくお願いいたします。

教 育 長) ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 3点質問、それから、1点は自分の感想というか、意見になるんですけれども、お話しさせてください。

まず、質問の1はですね、教育長から定例校長会で支援教育の指針について作成するよというお話があったようですけれども、私も葉山の支援教育というのはまだもう一歩足りないなと思っているところが常々あります。今、委員会として、あるいは教育長として、葉山の支援教育にまだまだ足りないところという、お考えになっているところがあつたらお聞かせいただきたい、それがまず1点です。

それから2点目は、校長会の内容のその他のところに、令和4年度の学校要覧についてという項目があるんですが、私も学校訪問の際に頂いている学校要覧について少々疑問というか、考えるところがあります。私が考えている学校要覧というのは、大本に学校計画…学校の経営計画とか教育計画があつて、それを要約したものを外部に出す、いわゆる学校ガイドみたいなものとして出しているのが学校要覧だと今まで考えていたんですけれども、教育委員会でそれぞれの学校に求めている学

校要覧の内容についてはどうお考えになっているのかなということです。

学校要覧の内容についても、学校ごとによって挙げている項目にばらつきがあつて、私など、もうちょっとこういうところはそれぞれの学校全部に欲しいなと思うところもあるんですが、もちろん学校の独自性があっていいんですが、必要最低限の項目、その統一みたいなものを委員会としてどうお考えになっているのか。あるいは、学校要覧以外に学校の経営計画とか教育計画については、それぞれの年度ごとに教育委員会に別に提出しているものがあるのかどうか。もしあるんだったら、差し支えない範囲で見せていただけたらと思います。

つまり、まとめて言うと、学校から頂く学校要覧だけでは何となく学校の概要を知るには物足りないなと思っているところがありますので、その辺りのご意見を伺いたいということです。

それからもう一つは、大変細かいことなんですけど、その他のところに上履きリサイクルチラシについてというのがあるんですけど、この上履きリサイクルってどういうことなのかそれをお聞かせいただけたらと思います。

質問は3点なんですけれども、もう一つ自分の意見として、議会の中でヤングケアラーについてのご質問があったということで、その内容についてはちょっと分かりませんが、ヤングケアラーについては、鈴木委員が常々おっしゃっていることなんですけども、やっぱり深刻な問題だと思います。ただ、教員や周囲の大人がそれを把握しているだけじゃなくて、ぜひ子どもたちにも伝えていかなきゃいけない内容ではないかなと思います。

今、メモを持ってないので詳しくあるいは正確にはお話しできないんですけども、たまたま、1年前ぐらいになるでしょうか、ユーチューブで「陽菜のせかい」、太陽の「陽」に菜っ葉の「菜」のせかいという、ユーチューブで配信されている映画、それを見ました。大変いい内容で、高校生の女の子が自分の兄弟に障害がある方…弟さんかしら、お兄さんかしら、ちょっと忘れてしまったんですけど。その方がいるために、学校に行かれないほどの状況ではないけれどヤングケアラー的な立場にならなければいけない。高校3年生なので、学校に、これからの進路についての希望を出さなきゃいけないけれど、それが出せないでいる。お母さんから「福祉関係がいいんじゃない」みたいなことを言われて、自分の本当の思いを諦めたり、それから、家から離れることができないために、近場の学校を選ばなきゃいけないんじゃないかなど、すごく悩んだりするようになる。だけど、仲のいい友達がそれに気がついて、もっと自分のために生きようよというような声かけをしてくれたというような内容だったと思います。すごくいい映画だなと思ったので、こんなのを子どもたちに見せたら、子どもたちはどう考えるだろうかって、そのとき思ったんですね。ぜひ、子どもたちが自分自身、あるいは周囲…友達の中にこういう悩みを抱えている子もいるんだよということを知るためにも、学校が子どもたちにも考える

機会を与えてもいいんじゃないかなと思いました。ヤングケアラーのお話があったので、大人がどう手を差し伸べるのかだけではなく、子どもたちにもそういう状況にある子に理解を示す、あるいはともに考えることを知らせる時間があってもいいんじゃないかなと思ったので、最後は感想というか、意見を付け加えさせていただきました。

すみません、長くなりましたけど、質問は3点です。お願いいたします。

教 育 長) ありがとうございます。それでは、支援教育、現状のところでは足りないところということについて、私も後でお話ししますが、学校教育課のほうのところでもまずお答えいただきたい。それから、学校要覧についてはもうさんざん私と課長とも言っているところなので、課長のほうからお話をしてください。それから、上履きリサイクルはどなたがお話しいただくのかな。羽生指導主事ね。

では、順番に、支援教育から参りますが、松本指導主事か、あるいは課長か、どちらがお答えになりますか。では、松本指導主事、お願いいたします。

学校教育課指導主事) 令和4年度の特別支援学級の在籍人数がこれまで以上に増加しているというところ、そして、それに伴って特別支援学級の増加、特別支援学級の教員が必要となります。葉山町は、以前よりインクルーシブ教育にも取り組んでおりますが、よりいっそう通常級と特別支援学級との交流の部分や、非常に高い専門性を伴う支援教育について、教員への研修や学習を、先ほど教育長もおっしゃられたように充実させることが必要です。今後、葉山町としての支援教育の考え方、方向性を示していくことが大切だと考えています。以上です。

教 育 長) ここについてはちょっと私のほうから先に追加をさせていただきます。

冒頭でも申し上げたとおり、4月に着任してからすぐに、葉山は非常に支援教育には手厚いというのは、これはもうまさしくそのとおりだと思っています。その手厚さというところについてどう考えていくかということが実は非常に重要なところでございます、町でそれなりの人的なケアはしているという、これも事実ですね。

なかなか、そこの先のところを、さあ、どうしていこうかというところですが、一つ考えているのは、学校の中のところで、就学をするときの段階での指導、当然されていると思いますが、これまでのところで考えていくと、就学前のところの、保護者の方々への理解のところをもう少ししっかりとやるべきだろうなというところがまずありますね。それによって、就学の段階のところ、学校が考えていること、教育委員会が考えていること、それから保護者が何をどんな形にしたいかというところの前さばき等々のところが、もう少し事前のところ、しっかりとできるところが、多分まず足りないところだろうと思っています。これはやろうと思えばできる話だと思っていますので、町部局とも相談の上ですね、教育委員会だけではできませんので、部局とも相談の上ですね、しっかりとした形で、より何ができるの

かということを含めていければなというところがあります。

さらに、問題はですね、お預かりをした結果としての児童・生徒さんたちへの見立てを含めて、専門的な部分での指導体制というもの、指導方針というもの、それから、文部科学省的に言うならばですけども、個別の支援計画等々含めたところが、本当に年間できれいに回っているのかということについては、これ非常に微妙なところがまだあると思っています。

ですので、この辺含めてですね、ある意味では多様性というふうに最近を持つところではありますけども、松本も申したとおり、インクルーシブ教育の中のところでの、一つは、専門性をさらにクオリティを上げていくことが一つですが、一般の教員がその中で特別支援という一つのカテゴリーズではなくて、多様性という部分の中で様々な様態を示している児童・生徒に対しての、一つは理解、もう一つはその中でどのところでの教育をどのようにしていくかという、学校全体としての物の考え方、ここも整理をし切れてないと思っていますので、ここら辺をしっかりとしていくことがまず必要だと思っています。

来年度につきましては、一つ指針をつくらせていただきたいという理由は何かと言うと、その指針の中のところに一定現状、葉山ができていることをしっかりと整理をすること。それから、さらにこれからどこを目指すのかということも明確に示させていただきたいということ。これをもって、途中で何年かに1回ずつそれを改定していくんでしょうけれども、最終的なところの部分で、一つ一つ、毎年毎年それを照らし合わせながら、各学校がそれにちゃんとした形で向き合っているのかということの確認も多分していく一つのスケールになると思っていますので、こういうことはぜひやらせていただきたいということですね。

私どもだけではなくて、専門性の高い、いわゆる学識の特別な方々もお招きをしながらですね、ひとつしっかりとつくらせていただければというふうに考えているところが現状ありますというところが1点目のお答えになりますでしょうか。

まず1点目、小峰委員、さらにございますか。

小峰委員) 今、教育長のお話の最後のほうで、多分取り組んでいただけるのかなと思うんですけども、やっぱり支援教育って、特別支援学級だけではなくて、通常級にいる子どもたちへの支援も含めて考えられていると思うんですけども、私が学校訪問などをしていても、葉山の学校ではまだまだそこに目が届いていないというか、その体制ができてないなというところが感じます。先ほど教育長が特性のあるお子さん、その特性をどういうふうに見抜くかというようなところ、その子たちに対してどういう指導ができるのか。やっぱり子どもたちにとって生きやすいというか、生活しやすい学校をつくるためにはぜひその点が必要だと思いますので、指針ができて、それが十分活用されることを期待しております。ありがとうございました。

教育長) ありがとうございます。では、2点目のほうを、学校要覧系のところは学校教育

課長でよろしいですか。お願いします。

学校教育課長) 今の1点目のところでちょっと補足いたします。やはり委員がおっしゃるとおり、支援級の担任、通常級の担任、関係なく、教職員がそういったことをきちんと学ぶことが本当に大切なことだと思います。今回、総合教育センターが、学びラボといって、支援教育の様々なカテゴリーの研修内容がオンデマンドで見れるようなシステムを開発していただきました。学校ないしは個で登録をすると、いつでも先生方が見れるような環境システムを構築していただいております。葉山の学校は全ての学校がそこに登録していただいて、いつでも支援級の担任、通常級の担任、関係なく研修ができるような環境をつくる世千絵です。そういったシステムも活用し、先生方に知識を深めていただきたいというところで今進めておりますので、一応ご承知おきいただければと思います。

2点目の学校要覧のところですけども、小峰委員と同じご指摘を実は教育長が就任された直後に受けました。来年度については各学校がそろえる形でお伝えをしています。学校要覧の認識としては、学校の縮図だと考えております。うちの学校はこういう学校、これ見れば学校の取組内容が分かるものが学校要覧だと思います。まずは学校経営がどういうふうに行われているのか、どういう理念に基づいて、どういう子どもを育てたいのかというところがその1冊に凝縮されているのが学校要覧だと思いますので、そのつくりについては6校が同じ項目をしっかりと入れ込んでつくってくださいということでアナウンスをさせていただきました。その中に、今のお話に出た支援教育の考え方についてもしっかりと盛り込んでというところで進めていきたいと思っています。

教育計画的なところに関しては別途提出していただいております。ただ、提出内容については、字数的な報告の要素が強いので、内容的な部分まで踏み込んだ形のものを出してもらうべきなのか、別途再検討をしていきたいと思っています。

教 育 長) 学校要覧系については、課長が申し上げたとおり、私、4月に来て一番最初に、学校のこと何も分からないので、要覧全部見せてって一番最初に申し上げたところです。見た瞬間にばらばらだったので、どうなっているのということを課長に伺い、さらに一番最初のところの校長会議でも多分、ここでは申し上げなかったかもしれませんが、どうなっているんですかということをお願いしたところがありました。小峰先生がおっしゃるとおり、学校要覧は簡単に言うと、学校をどんな形で運営しているのか、何が学校の根幹なのか、外部の人たちにお渡ししたときに全部分かるものだというのが学校要覧のはずなんですけども、残念ながら、そういう形態を全て取っているというふうにはなかなか申し上げにくい学校要覧でございましたので、これは来年度のところというか、令和4年度のところでは基本的に修正がされるという形でこちらは要請をしているところです。

特に学校経営に関しての物の考え方についてのところ、小峰委員のところでお話

しいただいたとおり、私もそのとおりだと思っていますので、現状それがどうなっているかのところを教育委員会が全てつまびらかに全て押さえているかというところ、なかなかそうとも言い難いところがありますので、今お見せできるようなものはしっかりとしたものはないと考えています。ですので、これについてもですね、学校要覧を含めたところでしっかり整備させていただければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これはよろしいですかね。

小峰委員) 学校経営については、保護者とか地域の方に詳細に見せなくてもいい部分というのはあると思うんですね。例えば、先月…先々月でしたっけ、校務分掌の組織の改革を教育委員会のほうでおっしゃったので、例えばそれを受けて学校がどのような校務分掌の組織にしたのかということなど、それは保護者とか地域の方にそこまでは知らせなくてもいいので、学校要覧の中に載せなくてもいいけれども、学校経営としてそのレベルのものは見て分かるようにしたぐらいのものは教育委員会に提出してもいいんじゃないかなとは思うんですね。

だから、いわゆる学校要覧という簡便なものではなく…こういうことを言うと、また学校の負担を増やすことになるかもしれないけど、でも、学校としたら、文書にするかしないかは別としても、そこはそれぞれ学校経営や運営にかかわるものは作っているものだと思うので、ある程度きちんとした形にまとめておけば、毎年見直しはするだろうから、改正していけばいいので、一回つくっておけば、財産という言い方おかしいですけども、学校として残せるものになっていくんだと思うので、ある程度しっかりした学校経営なり、教育計画みたいなものについては委員会のほうに提出するような形にしてもいいんじゃないかなと思って、先ほど申し上げました。でも、学校要覧が一步進むということについては了解いたしました。ありがとうございます。

教 育 長) 今、小峰委員がおっしゃっていただいたとおりで、実は学校要覧って学校経営計画のみではなくて、今後小中一貫校をつくっていくに当たってのカリキュラム、これをどうしていくかについてもしっかりとした形で、教育委員会のほうに提出をしていただくという形が多分必要だと思っていますので、これも今後のところで提示させていただこうと思っています。ありがとうございます。

では、上履きリサイクルについては、どなたが。羽生指導主事、よろしくお願ひします。

学校教育課指導主事) 成長等に伴い、履けなくなって要らなくなってしまった上履きについて、げんべい商店さんがリサイクルボックスをこのたび設置してくれることになったそうです。以前から保護者からも、何とか履けなくなった上履きについてリサイクルできる方法はないかというお声も上がっていたところなので、げんべい商店さんのほうにリサイクルボックスありますよというお知らせのチラシを、各校配架していただくよ

うお願いしたものです。以上です。

教 育 長) よろしいですか。リサイクルは非常にいいことですので、やっていただけるって本当に地元のね、企業さんでいらっしゃるので、ありがたいことですね。

鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 上履きのリサイクルは非常に難しい。そんな簡単にはいかない。再生するにしてもね。お願いなら、やっていただくところには失礼な言い方なんだけど、どういうふうにしてね、どういうものを作ったのか、どういうふうに変えてきたのかというのは最後までもらわなきゃ駄目。リサイクルって、そういうものなんだよ。ゴム系のところと布系がある。一緒にリサイクルなんかできない。リサイクルというのはね、同一品目だけリサイクルしかできない。だから、やり方はいろいろお考えになってるんだろうと思うけど、最後までどういうものができて、実際どういう形になったのかというのを確認しないと、リサイクルの意味がない。リサイクルってそういうものだという認識を常に持っていただきたいと思います。お願いいたします。

教 育 長) 羽生指導主事。

学校教育課指導主事) 付け足しで。一応チラシのほうにも、今、鈴木委員がおっしゃるように、上履きのソールのゴムの部分と布の部分に分けて、布の部分はちょっとリサイクル、現段階ではできないので、そちらは外して、ゴムの部分、こちらをリサイクルして使いますので、そこを分けて、そのゴムの部分をリサイクルボックスに入れてくださいという細かい内容も書いてあります。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。今ね、おっしゃっていただいたリサイクルって非常に今は重要な価値がある、教育的効果があるものですので、ぜひね、学校の中では保護者の方がそれを理解するだけではなくて、子どもたち、児童・生徒もしっかりとそれを理解して、場合によってはね、いろんな形で企業さんのところにインタビューに行くとか、いろんなこともしていただくこともいいことかと思っておりますので、推進してください。よろしくお願いします。

では、最後にご意見頂きましたヤングケアラーの件ですけれども、「陽菜のせかい」については本当にある一定時期、非常に有名になった短編映画ですよ。私もユーチューブで、もうずっと前に拝見しました。子どもたちにあれを見てもらう、もしかすると、事前にどんな形で教員が児童・生徒に話をするかというところがないままで見せるとなかなか厳しいところもあるかもしれませんので、子どもたちにも、見せることは非常にいいことだと思いますので、少しこれは学校長含めて相談しながら、ぜひですね、見てもらって、いろんなことを考えてもらえるいい取組になると思いますので。ご指摘ありがとうございます。こちらでも考えてみたいと思います。ありがとうございます。

指導主事のほう、何かありますか、この件については。よろしいですか。松本指導主事、どうぞ。

学校教育課指導主事) ヤングケアラーにつきましては、保護者のほうに県から3月中旬にリーフレットが配付されましたので、お知りおきいただければと思います。以上です。

教 育 長) よろしいですかね。議会の答弁の中でも、学校のいわゆる教員が一番やっぱり児童・生徒たちと近いところに日々いますので、細かい変化ですとか、そういうところをどう捉えていくのかというところは非常に重要な位置を占めているというお話も差し上げました。町全体の中では、町部局も含めてしっかりと取り組むということになっておりますので、ここのところはこれから先もですね、このようなことがもしあったときにも、しっかりと対応できるような形で取り組んでまいりたいというところで答弁をさせていただいております。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。下位委員、お願いいたします。

下 位 委 員) お願いします。定例校長会議の資料の中で確認をしたい所がございます。連絡事項の9番、短焦点プロジェクター等の管理というところですが、こちらの配備状況が分かりましたら、もしくは、これから将来予定されている配備状況が分かりましたら教えてください。

同じく10番、端末等の年度更新というのがあるんですが、これは端末のアカウントの年度更新という意味だとは思いますが、年度が変わりまして、台数は足りているのでしょうか、という2点です。

教 育 長) よろしく申し上げます。これはどちらからですかね。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長) 短焦点プロジェクターの管理については、今年度小学校が各2台、中学校が4台、リースしています。各小・中学校それぞれそのプロジェクターを有効活用しております。来年度については学びの寄附金を活用させていただいて、全普通教室に購入で短焦点プロジェクターとマグネットスクリーンを配備させていただきます。

今回お伝えしたのは、今年度のリース物品と来年度の購入の物品が交じってしまう状況になるので、必ずリースと購入物品の管理をしっかりとやってくださいというお願いをしたところなんです。実際購入整備できたら、きちっと発番等や物品にシール等貼りながら、確実に学校で管理していただくようお願いしたところなんです。

教 育 長) では、端末の台数等についてのところの次年度分の物の考え方を、足りているのかということですね。では、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長) 端末については、今年度の補正で予備と教職員の不足していた台数含めて整備をさせていただきました。台数的には足りている状況で来年度はスタートします。ただ、来年度の故障の台数がどれぐらい出てくるのかは不安要素となっております。今年度については1年間のメーカー保証がついている中で対応できたところも多々ありますので。精密機械は年数重ねれば故障する台数も増えてきますので、そういった状況を見ながらまた確認していきたいと思っております。

教 育 長) 現状は充足しているということで、まずよろしいですね。

学校教育課長) はい。  
教 育 長) 分かりました。下位委員、よろしいでしょうか。  
下 位 委 員) ありがとうございます。  
教 育 長) ありがとうございます。ほかに質問ございますでしょうか。よろしいですか。  
ご質疑がなければ、質疑を終結します。  
以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(議案第 18 号)

教 育 長) 日程第 3、議案第 18 号「葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第 18 号 葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則について。  
葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則を次のとおり制定する。

(別紙)

令和 4 年 3 月 24 日提出

葉山町教育委員会  
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町学校給食費の管理に関する条例第 7 条の規定に基づき、学校給食費の管理に関し必要な事項を定める必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 3 号の規定により提案するものでございます。

以上です。

教 育 長) 別紙等もご覧いただいたところでお願いいたします。  
これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。いかがですか、よろしいですか。

それでは、質疑なしということで、これにて質疑については終結をいたします。  
議案第 18 号について承認することにご異議ございませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第 18 号「葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第 19 号)

教 育 長) 日程第 4、議案第 19 号「葉山町学校給食運営会議設置規則について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第 19 号 葉山町学校給食運営会議設置規則について。  
葉山町学校給食運営会議設置規則を次のとおり制定する。

(別紙)

令和 4 年 3 月 24 日提出

葉山町教育委員会  
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町附属機関の設置に関する条例(平成 7 年葉山町条例第 13 号)第 2 条の規定に基づき設置された葉山町学校給食運営会議の組織、運営等について必要な事項を定める必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 3 号の規定により提案するものです。

以上です。

教育長) 別紙等もご覧いただければというふうに思います。

これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

質疑がないということで、これにて終結をさせていただきます。

議案第 19 号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、議案第 19 号「葉山町学校給食運営会議設置規則について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第 20 号、議案第 21 号)

教育長) 日程第 5、議案第 20 号「葉山町学校運営協議会委員の解職について」、日程第 6、議案第 21 号「葉山町学校運営協議会委員の委嘱について」、以上を一括で議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第 20 号 葉山町学校運営協議会委員の解職について。

次の者を葉山町学校運営協議会委員から解職する。

氏名 倉上みゆき

住所 葉山町長柄

辞職理由 一身上の都合

解職年月日 令和 4 年 3 月 31 日

令和 4 年 3 月 24 日提出

葉山町教育委員会  
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町学校運営協議会委員 倉上みゆき から令和4年3月31日をもって辞職の申出がされたことに伴い解職する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

議案第21号 葉山町学校運営協議会委員の委嘱について。

次の者を葉山町学校運営協議会委員として委嘱する。

(別紙)

令和4年3月24日提出

葉山町教育委員会  
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町学校運営協議会委員の委嘱及び新たな委員の追加に伴い、委員を委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

以上でございます。

教 育 長) それでは、紙面等お配りしているものご覧いただきながら質疑に入りたいと思います。

これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて終結をいたします。

議案第20号及び21号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第20号「葉山町学校運営協議会委員の解職について」、議案第21号「葉山町学校運営協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第22号、議案第23号)

教 育 長) 日程第7、議案第22号「葉山町いじめ問題調査会委員の解職について」、日程第8、議案第23号「葉山町いじめ問題調査会委員の委嘱について」を一括で議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第22号 葉山町いじめ問題調査会委員の解職について。

次の者を葉山町いじめ問題調査会委員から解職する。

氏名 宮島政人

住所 横須賀市日の出町1-4-7

鎌倉三浦地域児童相談所

辞職理由 一身上の都合

解職年月日 令和4年3月31日

令和4年3月24日提出

葉山町教育委員会  
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町いじめ問題調査会委員 宮島政人 から令和4年3月31日をもって辞職の申出がされたことに伴い解職する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

続きまして、議案第23号 葉山町いじめ問題調査会委員の委嘱について。

次の者に葉山町いじめ問題調査会委員を委嘱する。

(別紙)

令和4年3月24日提出

葉山町教育委員会  
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町いじめ問題調査会委員 宮島政人 から令和4年3月31日をもって辞職の申出があり、後任の委員を委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

以上です。

教 育 長) それでは、お配りしているものを見ていただきながら、質疑に入りたいと思います。

これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第22号及び第23号については、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第22号「葉山町いじめ問題調査会委員の解職について」、議案第23号「葉山町いじめ問題調査会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第24号)

教 育 長) 日程第9、議案第24号「葉山町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第24号 葉山町スポーツ推進委員の委嘱について。

次の者に葉山町スポーツ推進委員を委嘱する。

(別紙)

令和4年3月24日提出

葉山町教育委員会  
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町スポーツ推進委員が令和4年3月31日付で任期満了になることに伴い、後任の委員を令和4年4月1日付で委嘱する必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。推進委員名簿につきましては別紙をご覧ください。22名いらっしゃいますかね。再任の方、新任の方もいらっしゃいます。ご覧いただければと思います。

これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

質疑がなければ、これにて終結をします。

議案第24号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第24号「葉山町スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第25号、議案第26号)

教 育 長) 日程第10、議案第25号「葉山町公立学校教職員の人事異動について」、日程第11、議案第26号「葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題としますが、これらは人事案件のため、非公開とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第25号及び議案第26号は非公開といたします。

それでは、傍聴の方、関係している職員以外は案内があるまで退席をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(傍聴者、職員 退室)

(傍聴者、職員 入室)

議案第25号「葉山町町立学校教職員の人事異動について」、議案第26号「葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について」は、審議の結果、原案のとおり承認されましたことを報告をいたします。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第 12、「各課からの報告」に入ります。

学校教育課のほう、よろしく願いいたします。

学校教育課指導主事) 葉山町学校防災計画について、このたび改定いたしました。

改定の概要については、本文中における東海地震関連事項を南海トラフ地震関連事項に改めたり、各学校における学校防災計画の標準例を改定したりしております。

学校防災計画については、大規模地震、風水害、避難所の対応について、分かりやすく明確になるような記載事項とし、具体例を新たに資料として添付しております。

その他諸所、細かい字句等の修正も加えました。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。羽生さんこれ、学校防災計画、今回改定した大きな理由は何なの。

学校教育課指導主事) 以前のものが平成 24 年策定のもので、文言等を例えば南海トラフ地震とかそういうところを見直す時期に来ていたということなんです。

教 育 長) 分かりました。これは学校等に配られて、学校はこのところのベースに合わせてさらに学校の中での個別計画はつくられるということによろしいですか。

学校教育課指導主事) はい。

教 育 長) ありがとうございます。何かご質問等ございますでしょうか。どうぞ、鈴木委員。

鈴 木 委 員) 僕はね、防災計画すごく大事だと思う。でも、一番大事なのは、文書の手法じゃなくて、その自治体が動けるかどうか。だからそれはね、やっぱり訓練が必要で、想定の方を訓練ごとに全く同じ想定じゃなくて、違う想定をつくって、やっていくということが大事。

防災なんてね、要するに自分の目と耳との行動の中で動いていくのでね、ふだんからの訓練が大切なので、こういう計画とかつくることはすごく大事なこと。この計画に基づいて変えたのであれば、教育長言われたように、それに基づいた実地の防災訓練に生かしてかなきゃいけない。

各学校でもそれぞれ高台の行き方が違うだろうし、逃げ方の考え方が違うだろうから、それはやっぱり個別に、分かりやすく、簡潔なものにしなければならぬ。文書なんか、ずらずら書いたって読まないからね。そこのところを大事に考えてやってほしいなというふうに思いますので、ぜひお願いいたします。

教 育 長) ほかにいかがでしょう。

高等学校では、町がずっとやっていると思うんですが、いわゆる D I G というやつですね。地図上の訓練等をしっかりとやらせるということを高校生にはやらせていますので。小学生、中学生含めて、自分たちの周りがどんな状況になっているかというのを、子どもたちよく知っているようで意外と実は危険箇所知らないところがあるので、そういうところの実地訓練、今、鈴木委員が言われたように、本当に

葉山というのはこの立地条件をしっかりと、いいところも多々ある。ただ、そうでないところの部分もしっかりと理解することも必要なので、ぜひ、これ、羽生さん、学校にお示しするときに今のお話をね、しっかりとしていただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

これについてはよろしいでしょうか。

学校教育課、もう1件あるんですか。大黒指導主事でよろしいですか。お願いいたします。

学校教育課指導主事) 私からは、葉山町立学校におけるICT推進指針についてご説明をさせていただきます。

こちらはGIGAスクール構想が実現されたことを受けて、今後の授業での活用方法等や、そのためのネットワークやICT機器の整備等の現状、また今後の方向性について、指針という形で取りまとめさせていただきました。

こちらについては、さらに今後令和4年度、アドバイザーを招きながらご意見を頂き、ブラッシュアップしてまいります。

以上になります。

教 育 長) ありがとうございます。ICTの関係の指針を策定をさせていただいたところですか。ペーパー、適当に厚みもありますので、ちょっと読み応えあるかもしれませんが、これまでなかったところですから、GIGAレベルのところの部分での、現状と今後の物の考え方を整理させていただいたところですか。

本件についてご質問等ございますでしょうか。下位委員、お願いします。

下 位 委 員) お配りいただきました指針の中身について、質問というよりは意見を述べさせていただきます。

4番の、教員のICT活用指導力の向上項のアンケート調査結果では、本町の教員のICT活用指導力は全国平均及び県平均を下回るというところになっているんですが、この時点GIGAの前ではこれでいいと思います。結果が表になっておりまして幾つかの能力に関する平均値が出ているんですが、一番下の情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力というところがあるんですが、恐らくこれが最終的に一番重要と思います。今後の子どもたちに必要になってくる力なので、この辺りを中心に今後もっと、県平均、全国平均を上回る場所に持って行っていただけたらいいかなと思いました。

その後の5番の(1)のデジタル教科書の部分なんですが、令和3年度、学習者用デジタル教科書の実証授業に参加したとあるんですが、これは具体的にどんな使い方をしたのかというのを教えていただきたいと思います。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。1点目につきましては、もう下位委員お分かりのとおりで、令和2年のところの実績でございますので、恐らく毎年文科省が調査しているところの部分で、今年度、葉山は相当数職員、いわゆるリテラシーを含めて技術力

相当上がったはずですので、ここは改定したときにはどんと上がるという見込みで当然教育長としては思っておりますので、よろしく願いできればと思います。

デジタル教科書の今年の使い方含めて、成果等もしあれば、大黒指導主事、何かあればお願いいたしたいと思いますが。

学校教育課指導主事) まず、小学校の算数では、図形がアニメーションで展開される等、子どもたちに教材を示すときに非常に分かりやすかったというような感想を先生から聞いています。

南郷中学校は今年度、学びづくりの中で、デジタル教科書を使った研究授業を提案していただき、国語の授業で文章を子どもたちがなぞると、そこがぽんと抜き出されて、そのまま文章の要約に使えるといった、効果的な活用がされていました。

いずれにしろ、今後それをどう使っていくかということが先生たちに問われていくところだと思いますので、そういった内容については今後また共有しながら、来年度もこの授業には参加していく方向で考えておりますので、広めていきたいなど考えております。

下位委員) ありがとうございます。

教育長) よろしいでしょうか。デジタル教科書については、文科省これからどんどん推進をしていくと思いますけれども、今のところは紙媒体の教科書とデジタル教科書、両方とも併用という形で動いているようですね。ただ、最終的にはデジタル化のところにも最終年度移行していくという形に、恐らく、金銭面含めていろんなことがありますから、そっちに動いていくのが2030年目安というところで動いているというふうに考えていただければというふうに思っております。

本件についてはよろしいでしょうか。水沢委員、お願いします。

水沢委員) ICTの活用の中に、このコロナのまん延という状況で、オンライン授業が基本だと思いますが、現状として教えていただきたいと思えます。現在オンライン授業ってどのくらい活用されているのか。今後の考え方として、オンラインを併用することによって、非常に授業を受けやすくなる生徒さんも当然いるわけで、そういうことの基本的な考え方の整理が現状でどうなのか、それをお聞きしたいと思えます。

教育長) 分かりました。オンライン関係のところの現状とそれから今後の在り方についてのところを、もしお話ができるようであれば、よろしいですかね。大黒指導主事、お願いします。

学校教育課指導主事) オンラインに関しては、現在、コロナの関係で学級閉鎖等になった場合は、端末を持って帰っていただいて、朝の会や時間によってオンラインを行ったりと、各学校で対応していただいています。日常的に、学級閉鎖になったらすぐ持って帰るというような活用がされていますので、オンライン授業もこの1年で随分進んだという印象はございます。

不登校児童・生徒への学習支援という部分に関しましては、一応今後の検討事項

ではありますが、現状では教育支援教室「ヤシの実」で生徒とコミュニケーションをオンラインで取ったりというような活用がされていると聞いておりますが、通常の授業を対面でやりながら、同時に不登校の子もオンラインでというところに関してはまだ十分できているとは言えないところもあると思いますので、そちらは今後の課題かなと考えております。

教 育 長) 大黒さん、一般の、普通の、普通のときの、いわゆる有事のときに持ち帰るではなくて、通常の授業の中でのオンライン授業の実際ってどうですか、今は。

学校教育課指導主事) 中学校は、すでに毎日持ち帰りをしているという状況を把握しております。

小学校に関しても、課題によって、例えば家で調理実習をやってくるからということで、その様子を録画するために持ち帰らせるという報告がある等、小学校についても学習課題によって持ち帰りをしています。

教 育 長) さらに、普通の授業の中ではもう当たり前のように、ご覧いただいたとおりで、オンラインを使いながら普通に授業をやっているというところが、小学校・中学校当たり前になっていますので、教科レベルの中で完全にパソコンだけを1時間やるということは絶対あり得ないと思いますけれども、ハイブリッド型のところで、個々人のところの学習の進み方、それから自分たちの学習進路のところ、個別のところでもさらにやりたい子たちはやっていくとか、いろいろなことというのがもう葉山の中では当たり前、小学校も中学校も動いているというふうに考えていただいてよかろうというところがあります。

また、将来的にも現状の物の考え方がさらに探求的な学びにつながっていくように。もしかすると、今のところはまだ調べ学習が多いんじゃないかと思うんですよ。何かはどこに載っているからみんな調べてみようねというところの部分が多いと思いますが、それをもう一步進めて、探求型、いわゆる自分たちで課題を設定する、あるいは、教員が例題を出したものについて、自分たちでそこにもう一つ進めて、何があるのかなというところまで考えながら、何かを解決していけることがあるのかどうかというところに進んでいく。さらに言うと、それが算数の授業だから算数だけやってるわけではなくて、それがどこに使われているかなという、社会的なところでもって、社会的な要素を持ってきたりとかという形の、教科横断型に恐らく変わっていくというのが理想だろうというふうに思っていますが、大黒さん、そんな感じでいいですか。

学校教育課指導主事) はい。

教 育 長) と思います。

水 沢 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

学校教育課、以上でよろしいでしょうかね。教育総務課、特にありますか。生涯学習課、何かありますか。よろしいですか。

それでは、各課からの報告を終了いたします。

(その他)

教 育 長) 続きまして、日程第 13「その他」のほうに移りたいと思います。

その他何かございますでしょうか。鈴木委員、お願いいたします。

鈴 木 委 員) 虫賀課長に。中学校給食の件、状況は。何となく市民団体が動いている。大体のところは動きはつかんでいるんだけど、議会で田丸部長がいろいろ答弁しているのは私自身は聞いているんだけど、現状の報告できる範疇と、それから今後それをこういうふうにやっていけば、多分今、目標値 5 年 4 月だと言っているとと思うんだけど、可能なかどうか。その辺ちょっと教えてください。

教 育 長) じゃあ、すみません、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長) さきに開催されました議会のほうで予算は承認されましたので、先日、3 月 23 日に事業者を公募する手続を町のホームページのほうに案内しています。

今後の流れとしましては、業者選定が 6 月になると思います。そこで業者が選定されましたら、夏休みを中心に設備等を整えて、調理であるとか、配送であるとかのテストを繰り返し、来年の春から事業が実施できると思います。ですので、まずはその業者選定が予定どおりに進むのか、6 月には教育委員会にご報告できると思います。

教 育 長) よろしいでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) もう一つね、給食センターの問題あるよね。前に聞いたように、暫定をやる場合、最低 5 年ぐらいの契約しなきゃいけないだろう。

仮に 5 年だとしてね、5 年をね、暫定措置とは言わないんだよ、この場合は。一旦、今の給食センターをね、ほごにしろとは言わないけど、がらがらぼんで白紙にしろともちょっと言いにくいんだけど、一旦完全に休止すると。もちろん道路整備等のところはやらなきゃいけないから、6 メーター道路の問題等があるから、いけないんだけど、給食センターの立地案件についてはね、これはもう中止。中止という言い方おかしいか。非常に難しい言い方なんだけど、要するに、一旦止めるというふうな形にしたほうがいいんじゃないのと俺は思うのね。議会の皆さんにもなかなか説明がつきにくいというふうの一つ思っているのと、5 年契約で、はい、打ち止めですよというふうなことが、可能だと思っていないのね。むしろ、こちらのほうが暫定といえど、中学校給食についてはこの方法でしばらくいかざるを得ないんじゃないかなというふうには思ってるんだけど、その辺、虫賀課長、どうですか。

教 育 長) 虫賀課長。

教育総務課長) 現在の小学校の給食施設、ほかの学校も含めてですね、やはり老朽化が著しいです。そういう部分では、安全衛生の観点からも根本的な問題を解決する必要があると思います。

一方で、昨日開催されました議員懇談会の中でも、学校施設全体について、給食も含めてだと思いますが、学校施設全体について令和7年の1月には改めて町として方針を示す必要があるということが町長のほうから説明がありました。学校施設もその中に含まれると思います。

そういう意味では、鈴木委員のご指摘のとおり、給食センター、それから学校施設も、教育委員会で扱っている施設全体に関して新たな方針をお示しする必要があるので、暫定期間を令和5年から令和9年度の、今、5年間を設定しますので、そういう部分では、令和7年の1月に新たな方針を示すというタイミングは、我々としても給食センターの在り方を考え、改めて町民の皆さんに方針を示す一つの目安がそこにあるんだろうなというふうに承知しているところです。

鈴木委員) 今、虫賀課長言うこと同じでね、今回のことで小中一貫教育のほうも、小中一貫校を考えたいという話になってるよね、流れとしては。そうなってくるとね、もちろんすぐじゃないんだろうけど。その設備をする段階の中でね、親子方式になるのかね、本当に給食センターになるのかという議論が出てくるんじゃないかと思うんですよ。もちろん給食センターということになれば、今のところが第1候補になるわけだけど、仮に親子方式等の問題になってきてね、これは私の勝手な想定なんで、正しい考えじゃないんだけど、南郷中学と長柄小学校のね、小中一貫校になればね、どっちかが空くという状況も出るわけだよ。そうすれば、そこで小・中、親子方式の部分も出てくるんだろうと思う。だから、あまり一つのことに固執をしているとね、なかなか柔軟性が出てこないの、そこをちょっと虫賀課長にご意見を聞いたとこなんだけど。お聞きする限り、多分そういう方向なんだろうと思うんでね。ご苦労があると思うんだけど、中学校給食、早めにやりたいというところがあるので、ぜひお願いをしたい。

教育長) ありがとうございます。鈴木委員のおっしゃっていることと、それから総務課長話をさせていただいたとおりで、町全体の中のところで、学校の施設も含めてですね、どんな形でいわゆる複合施設化を当然検討せざるを得ないと思っていますので、どうしていくのかというところの方針については、町全体での意向も取りまとめをするという形で今動いている最中でございますので、また一定のところでは分かり次第お話を差し上げるような形でご理解をいただければと思います。

鈴木委員) よろしくお願ひします。

教育長) その他案件、ほかにございますでしょうか。

鈴木委員) なければもう一つ。

教育長) 鈴木委員、お願ひします。

鈴木委員) これは下位委員に聞かないと分からないんだけど。僕ね、やっぱりフィッシング詐欺だとか児童ポルノのこと、気になって仕方がないんですよ、スマホの件もね。ある学校では、特別講師を入れて、授業の一環で、先生が適当に触れるんじゃない

て、そういうプロに開いてもらって、学年ごとらしいんだけど、1年生は1年生、2年生は2年生、集まってもらって、それで保護者も一緒に来てもらうというケースでね。保護者と子どもたちのスマホに対する知識が若干ギャップがあるんじゃないか。特にこのフィッシング詐欺についても気になる。それから児童ポルノについても非常に気になるので、そういう講習をさせるということ、必要なんじゃないかと思うんですよ。例えば今年やったらもう来年それ古いわけでしょう。実際このフィッシング詐欺だとか児童ポルノの問題というものはあるものじゃないかなと思って僕は心配してるんだけど、その意見を聞きたいなと思いました。

教 育 長) どうでしょう、下位委員。

下 位 委 員) 恐らくですね、毎年毎年難しくなってきたのは事実で、特に児童ポルノに関しては、当初は思春期を過ぎた男の子が検索するぐらいだったんですけども、それはもうかなり前の話となりました。今はT i k T o kとかユーチューブですとか、動画を発信する側になっている生徒がいたりとか、場合によっては児童がなっていたりとかします。知らず知らずのうちに、本人はもちろんそんな気はないんですけども、それを見た大人がアクセスをしてくるというような事案は結構全国的にはあるようです。葉山ではまだ聞いたことありませんが、今後出てくる可能性は十分あるのかなと。

もう一件は、これもまさにおっしゃるとおりなんですけど、例えば中学生と中学生の保護者のスマホの使い方とか、あとは知識を比べると、もう明らかに中学生のほうがもう先を行ってしまっているんですね。それを制御すべき保護者が分からないことが多いです。今は法律で、未成年の方にスマホを販売するときにはフィルタをかけなきゃいけないという決まりがあるんですけども、これを保護者の同意の上で外すことができる。保護者が同意していないのに子どもが勝手に保護者のパスワードを盗んで外しちゃうという問題も然普通にあります。

そういったこともあるので、できることであれば、子どもたちだけではなく、保護者に対しても、ネットについて学んでいただく機会というのは、必ず必要だと思います。

これは私の個人的な意見なんですけど、携帯電話キャリアやL I N Eさんなどが無料で講師を派遣して出張講座みたいのをやってくれていて、これは葉山でも何度かやったことがあります。実のところ、あんまり実践的じゃない事が多いんです。なので、できればもうちょっと泥くさい話ができるような講師の方がいらっしゃって、実際の事例ですとか、こういうことをすると危険があるんですとかいうのを教えてくれるような機会があったほうがいいんじゃないかなと、すごく感じております。

鈴 木 委 員) 今聞いたとおりで、保護者が非常に知識のある方でも、実践的な、本当の大変な部分というのはなかなか触れないところがあってね、その辺考えてほしいなと。それから、下位委員言われたように、ぜひそういう場というか、設定をしていかない

と、今の人はもっと進んで、今言ったフィルタリングを外すなんて、今、コンピューター上で幾らでもできちゃうから、あまり意味がないんですよ。だから、あることを前提に、もうその性善説に立たない。そういうスタンスでね、実際、児童ポルノはこういう形で流れていくんだよ、フィッシング詐欺はそうなんだよと。この間言ったように、今度は18歳が大人だからね、中学生のうちに、18歳になったらそれはそういうパターンで引っかかるよという部分も踏まえて教えていかなきゃいけない。

それが、どうも今、下位委員が言うように、悪意的になかなか捉えにくい。やってる側も、なぜいけないんだみたいな感覚。市場に出たらね、一生消えないそうだよね、当然のことながら。これは非常に大きな問題。だからやっぱり、学校にももちろん責任があるわけじゃないんだけど、何とかその実務面の怖さを、子どもだけじゃなくて、保護者にも植え付けなきゃいけない。一回ちょっと検討してもらいたいなど。今やっていかなきゃもうどうにもなくなるんじゃないかと僕は心配していてね。アメリカやヨーロッパから比べたら、日本はちょっと児童ポルノに関しては非常に罰則が緩い。極端に言えば、持っちゃ駄目、撮っちゃ駄目、売っちゃ駄目とかね。これ盗聴も同じ理由が言えるんだけどね。我々教育委員会もね、この問題、非常に大きくなってくるから、将来。下位委員のほうはるかに私より危機感を持っていると思うんだけど。それ何とか共有してね、子どもたち、保護者にその認識を持ってもらいたいんで、一回ちょっと濱名課長のところで一回考えてもらえないかなと思うんで、下位委員のご意見も参考にしながらぜひやってほしい。よろしく願いいたします。

教 育 長) 本件については前に議会でもご答弁しましたが、昔は情報モラル教育という言い方をしたんですが、もう今はデジタル・シチズンシップ教育というのに変わっていきます。まさしく鈴木委員がおっしゃったとおり、シチズンシップですから、主体的に子どもたちも何をどうしていくのかを考える。もっと言うならば、保護者の方もそこに加わりながら情報教育のところを考えていくという方向性にどんどん変わっていきます。

ただ、一方、その中の法整備ということはね、大人がやるべきことですが、教育の中でやるべきことというのは、何が駄目、これが駄目という話だけではなくて、やはり自分たちがどのようにそこに主体的に関わっていくのか。関わっていったところが間違えば、とんでもないことになるよということを明確に示しながら情報教育を進めていくという方向性によって変わってまいりますので、これは濱名のほうとも相談しながらですね、ぜひそれなりの、講師はもう既に存在している人たちがいますので、そういう人たちをお呼びしながらですね、進めてまいればと思っております。

鈴木委員) ぜひお願いいたします。

教 育 長) その他案件、ほかによろしいでしょうか。大丈夫ですかね。  
なければ、主な行事予定について、教育部長のほうから説明お願いいたします。

教 育 部 長) 3月24日、本日ですけれども、湘三管内教育長会議。  
28日、学校教育シンポジウム。  
31日、辞令交付式及び辞令伝達式。  
4月1日、辞令交付式。  
12日、定例校長会議。  
14日、県市町村教育委員会連合会総会。  
20日、定例教育委員会の予定。  
27日、湘三管内教育長会議及び県町村教育長会総会です。  
4月20日の定例教育委員会の予定はよろしいでしょうか。  
それでは、20日の10時ということでよろしくお願いいたします。  
以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

議事については一旦ここで終了という形になるんですが、水沢委員が3月31日をもって退任をされます。本日が最後の定例会ということになります。平成30年4月1日から4年にわたって教育行政のためにご意見を頂いたりということで、ご尽力をいただきました。本当にありがとうございました。

ここで水沢委員より、もしよろしければ、少し葉山のためにですね、ご尽力いただいた部分も含めてお話を少し頂けるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

水 沢 委 員) 本当にいろいろお世話になりました。ありがとうございました。

僕の思いは、発言するときほぼ全て、芸術文化、この葉山の町に非常になじみ合う、いい調和をつくる要素である芸術文化に関することを伝えるということでした。この町に2000年から暮らしていますので、そのことを深く感じているし、これは偶然でもあります。僕が暮らし始めたら、神奈川県立近代美術館の葉山館というのが3年後にできた。そのときに私自身も学芸の企画課長になり、美術館をどう運営していくかという事に関して中心的な部分を担うようになったのです。

そのときに、いろんな教育普及活動を本格的に葉山館で始めて、そうするといろんなアーティストを呼んで、美術館で展示をしたり、子どもたちを含んだワークショップをしたり、そういう形で様々に試みをしてですね、本当に芸術文化というツールを使うことで、葉山の魅力は、すぐにでも倍増、いいえ、10倍増ぐらいするのではないかなという場所だと確信するようになったのです。例えばですけれども、外国の美術館の学芸員たちとか館長さんとか皆さんもう来た瞬間に、こんないい環境に美術館がある町って、世界中にそんなにないよねとおっしゃるのです。デンマークにルイジアナ美術館という海辺の有名な美術館がありますけど、あれに匹敵す

る環境ですね、あるいは人によってはそっちより好きだという人さえいます。

ただ、それはたんに美術館がいいというよりも、芸術というものを環境の中で育て、共有し、未来を開くということ、そんな可能性がある場所はそんなにないと、皆さん感じられるのかと思います。大都市の中にあると非常にストレスが高い。また、そのこと自体を問題にするアート作品もたくさんあるわけです。そういう作品に接すると、都市部のストレスのことをまた意識する。いい意味でそれによって精神力を高めるといって、エンパワーメントとしての芸術という側面もあります。複雑な問題を抱え、暴力事件が頻発する都市部に美術館もあるということもすごく大事です。でも、この葉山という町は正反対ですね。神奈川の美術館というのは鎌倉で生まれています。鎌倉は歴史・文化に関しては、恐らく関東で一番厚い場所の一つだと思います。そこに近代美術館というのができた。

そこでは文化・芸術が長い豊かな歴史と対話を重ね、それがまた新しい芸術を創るという相乗作用があったのです。近代美術館 1951 年にできてますから、もう既に 70 年以上ですね。

その応用編が葉山で、私自身は館長になったときに、葉山は、その自然環境のすばらしさ、その中で暮らしていく人間の理想を追求できる場所だと確信を持ちました。そこは鎌倉では歴史をやはり考えなくてはいけない。

鎌倉とは別に、葉山のこの自然の豊かさ、そういうものの恵みを生かす美術館活動を展開することができました。その中で今度は教育委員会にも参加させていただいて、全くの教育の分野では素人ですけれども、芸術文化に関して葉山はより多くの発信を今後してもらいたいと思い、教育委員会委員として本当に十分であったかどうか、全く自信ありませんけど、そういうメッセージは繰り返し発信してきた次第です。

今後それが小中一貫校になったときにも一番大事なポイントの一つだというふうに思います。言ってみれば、いろんな意味の芸術文化に関する条件が、この町の中に非常に整っている。それをフルに活用すれば、端的には葉山町から最高水準の芸術家が生まれる、それに見合う最高水準の芸術愛好家が生まれる。そういうふうな文化の好循環が生まれるだろうと期待しています。

今後もその一貫校も含め、教育委員会には頑張ってもらっていて、未来の芸術文化を育ててほしいと願っております。

本当に 4 年間お世話になりました。ありがとうございました。

教 育 長) 水沢委員、まだ近代美術館の館長さんも来年もいらっしゃいますし…。

水 沢 委 員) 来年は必ずおります。

教 育 長) お住まいは葉山ですから、何かあればまたいろいろと。今度はご講演をいただくつもりです。よろしく願いできればと。本当にありがとうございました。

水 沢 委 員) ありがとうございました。

(閉会宣言)

教 育 長) 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。

時刻は11時49分でございます。ありがとうございました。